

かしだしけん共通化のご案内

学校で配られたオレンジ色のかしだしけんを区内の図書館の利用登録をしていただきますと、同じかしだしけんを学校と図書館の両方を利用できるようになります。（貸出・返却、予約の手続き、貸出履歴の閲覧など）

共通化されたかしだしけんは、学校を卒業された後も引き続き区内の公共図書館でご利用いただけます。

○図書館の利用登録

利用登録の際には、

- ①オレンジ色のかしだしけん
 - ②利用申込書（図書館でご記入いただけます）
 - ③本人確認ができる証明書（保険証、マイナンバーカード等）
- をお持ちください。

小学生までのお子様は、保護者の方の証明書で手続きができます。

手続きには、名義のご本人のご来館が必要です。

【注意事項】

※すでに区内図書館のご利用がある場合、共通化したオレンジ色のかしだしけんにご利用状況が引き継がれ、青い旧かしだしけんは使用できなくなります。

※一度共通化の手続きを行うと、解除することはできません。あらかじめご了承ください。

○共通化したかしだしけんの再発行

オレンジ色のかしだしけんは、学校でのみ再発行ができます。公共図書館では新しいかしだしけんをお渡しできませんので、あらかじめご了承ください。

また、新しいかしだしけんはもう一度登録の手続きを行わなければ公共図書館でご利用ができません。学校でかしだしけんを受け取られた場合は、お手数ですが、図書館での利用登録の手続きもあわせてお願いいたします。

ご不明な点は、区内図書館にお問い合わせください。